

地方独立行政法人北松中央病院
平成23事業年度の業務実績に関する評価結果

【小項目評価】

平成24年9月

地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域で担うべき医療の提供

(1)地域の事情に応じた医療の提供
県北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域医療ニーズの変化を踏まえ、合併後の佐世保地域を中心とした区域に対して、適切な入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとに適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一丸となって取り組むこと。

(2)高度・専門医療
各診療科目においては、可能な分野で高度化、専門性の強化を図り、そのために必要な高度医療機器を、計画的に更新・整備すると同時に、診療にあたるスタッフの能力向上に努め、地域における他の医療機関で担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。

(3)救急医療
医療関係機関等との連携及び役割分担を踏まえ、内科・外科とともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、初期及び2次救急医療の提供を行うこと。

(4)生活習慣病(予防)への対応
生活習慣病(予防)のため、糖尿病予備軍への生活習慣改善指導を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施に努めること。また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うとともに、人工透析を行うことができる機能を継続して保有し、合併症の予防・治療にあたること。

(5)感染症医療・災害対策
市民の命と健康に大きな影響を与える感染症について、感染症指定医療機関として先導的・中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備すること。そのために、十分な訓練を行い、迅速な対応が行えるよう体制を整備すること。災害の発生にあたっては、必要となる医療救援活動を実施すること。

(6)在宅への復帰支援
専門的な急性期及び回復期リハビリーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援すること。

(7)介護保険サービス
通院が困難な者に対して、そのニーズに対応した在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を提供すること。

中期目標
県北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域医療ニーズの変化を踏まえ、合併後の佐世保地域を中心とした区域に対して、適切な入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとに適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一丸となって取り組むこと。

第3期中期計画

第2 住民に提供するサービス及び他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 地域で担うべき医療の提供

(1)地域の事情に応じた医療の提供
県北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。

また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。

第1 住民に提供するサービス及び他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 地域で担うべき医療の提供

(1)地域の事情に応じた医療の提供
内科医9名(内非常勤1名)と外科医1名の常勤医で、入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。

また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。

第1 住民に提供するサービス及び他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 地域で担うべき医療の提供

(1)地域の事情に応じた医療の提供
内科医9名(内非常勤1名)と外科医1名の常勤医で、入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療を行なった。(平成23年度未医師充足率77.7%)

入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療を提供していく。

評議会委員会
評議会
評議会コメント

23年度実績
実施状況等
評議会委員会
評議会
評議会コメント

23年度実績
実施状況等
評議会委員会
評議会
評議会コメント

23年度実績
実施状況等
評議会委員会
評議会
評議会コメント

(3) 救急医療
地域住民の生命を守るために、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。

(3) 救急医療
地域住民の生命を守るために、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。

(3) 救急医療
地域での2次救急病院として、今年度も600台以上の救急車の受け入れを行い、95%の診療完結率を保持した。また、2,000名を超える院外の患者にも対応した。今年度は院外(ンフ)(光ファイバー通信網など)の整備が行われておらず、年度内に適切な患者情報を受け渡すシステムの構築は行えなかった。

(3) 救急医療
地域住民の生命を守るために、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。

(3) 救急医療
地域住民の生命を守るために、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士16名のチームワークで、食事・運動の教育・指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行つていく。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を維持して、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの拡充を図る。また、新たな医師や保健師の確保に努め、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健診・特定健診指導の実施を行う体制作りに努める。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士16名のチームワークで、食事・運動の教育・指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行つていく。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を維持して、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの設立の更新などを今年度中に行う。また、年度内に新たな医師や保健師の募集を行い、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健診・特定健診指導の実施を行う体制作りに努める。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士16名のチームワークで、食事・運動の教育・指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行つていく。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を維持して、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの設立の更新などを今年度中に行う。また、年度内に新たな医師や保健師の募集を行い、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健診・特定健診指導の実施を行う体制作りに努める。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事・運動・服薬・インスリン注射等を含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的介入を行つている。残念ながら今年度は、特定健診や特定保健指導の実施のため新たに医師、保健師の獲得はできなかつた。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事・運動・服薬・インスリン注射等を含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的介入を行つている。残念ながら今年度は、特定健診や特定保健指導の実施のため新たに医師、保健師の獲得はできなかつた。

(5) 感染症医療・災害対策
呼吸器感染症を専門とする理学療法士の指導の下、感染症指定医療機関として4床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速に定期的な訓練を行う。

(5) 感染症医療・災害対策
呼吸器感染症を専門とする理学療法士の指導の下、感染症指定医療機関として4床の第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速に定期的な訓練を行う。

(5) 感染症医療・災害対策
今年度は感染症病床としての実績はなかったが、いつでも患者を受け入れる体制を維持できた。これまでの机上訓練の成果と職員の訓練事前の災害医療に対する知識の習得があり、大規模災害に對応できるのではないかという想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。

(5) 感染症医療・災害対策
今年度は感染症病床としての実績はなかったが、いつでも患者を受け入れる体制を維持できた。これまでの机上訓練の成果と職員の訓練事前の災害医療に対する知識の習得があり、大規模災害に對応できるのではないかという想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。

(6) 在宅への復帰支援
急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリスタッフの拡充に努め、また、より専門性を高めるために、定期的なスタッフの研修を行う。さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。

(6) 在宅への復帰支援
患者の早期の在宅復帰を支援するために急性期及び回復期リハビリテーションの実施が求められるよう、その中心となる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリスタッフの拡充を行つ。また、今年度内にリハビリ施設の拡充を図り、より高いレベルのリハビリができるよう整備する。医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。

(6) 在宅への復帰支援
今年度も理学療法士5名、作業療法士1名で急性期から回復期リハビリテーションの実施が求められるよう、その中心となる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリスタッフの拡充を行つ。また、今年度内にリハビリ施設の拡充を行つ。今年度末、4階ヘリハビリ施設の移転改築を行つた。

(6) 在宅への復帰支援
今年度も理学療法士5名、作業療法士1名で急性期から回復期リハビリテーションの実施が求められるよう、その中心となる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリスタッフの拡充を行つ。また、今年度内にリハビリ施設の拡充を行つ。今年度末、4階ヘリハビリ施設の移転改築を行つた。

(7) 介護保険サービス
在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続ぎ提供する。

(7) 介護保険サービス
在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続ぎ提供する。

(7) 介護保険サービス
定期的に委員会を開催し、居宅介護支援、MSW、病棟、外来等で情報の共有や事例検討など行いながら連携がスムーズにいくように努めた。今年度訪問看護スタッフの欠員があつたにも関わらず、居宅稼働件数、訪問件数ともに件数の減少は最小限に止めることができた。

(7) 介護保険サービス
定期的に委員会を開催し、居宅介護支援、MSW、病棟、外来等で情報の共有や事例検討など行いながら連携がスムーズにいくように努めた。今年度訪問看護スタッフの欠員があつたにも関わらず、居宅稼働件数、訪問件数ともに件数の減少は最小限に止めることができた。

訪問看護等の主要指標				
区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
居宅介護支援事業における 居宅稼働件数	486 件	530 件	471 件	-59 件 -15 件
訪問看護における訪問件数	3,859 件	3,800 件	3,618 件	-182 件 -241 件
MSW相談件数	375 件	350 件	362 件	-12 件 -13 件

C	C	C	C
訪問看護スタッフの欠員を解消し、安定した在宅サービスの提供に努めていた			

中期目標

(3) 臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ※1は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努めること。
※1 co-medical staff 医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者

(3) 臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供すること。

））臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上臨床研究・治験について、専門グループによる研究会等で議論され、地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、医療スタッフの専門性及び医療技術の向上を図る。また、医療スタッフの専門性及び医療技術の向上を図る。院長は、各々の専門性及び医療技術の向上を図る。院長は、各々の専門性及び医療技術の向上を図る。院長は、各々の専門性及び医療技術の向上を図る。

2 医療水準の向上

(1)医療スタッフの人才培养
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保が不可欠であり、その確保に努める。また、5～10年後の医師、看護師を確保するため、すでに開始している自主財源による医学生、看護学生に対する修学資金について、本期計画期間中も県内高校、予備校、大学医学部などに積極的に周知を図り、将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを行う。現在の充足率の苟たない医師、数で高い診療レペルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の業務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開設した院内保育所に加えて、さらに福利厚生を充実させ、働きやすく、また働き甲斐のある職場環境を整える。

2 医療水準の向上

(1) 医療スタッフの人材確保

短期的には医療スタッフの急速な拡充は困難な状況から、年度計画内は医療スタッフの減員をさけるように努力を続ける。さらに、平成23年度も、医学生、看護学生に対する修学資金生募集を行い、それを県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図ることで、将来の医療スタッフの確保の基礎づくりを行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の業務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。

また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、さらに福利厚生を充実させする目的で、職員宿舎の建築や借り上げなどを検討し、可能な限り実行する。

医療水準の向上					
(1) 医療スタッフの人才確保					
平成23年度は医学2名、看護学生5名に修学資金を貸し付けし将来のスタッフの確保を行なっている。また、さらなるスタッフの確保のため、関係機関にポスター配布や直接訪問などを通じて修学資金制度の周知することに努めた。					
区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差	前年度差
医師の確保数(常勤 内科医)	8名	8名	8名	0名	0名

修学資金の貸 し付けを行なうな

(医)	1名	1名	1名	0名
医師の確保数(非常勤医)	1名	1名	1名	0名
看護師の確保数	115名	115名	113名	-2名
准看護師の確保数	14名	15名	14名	-1名
薬剤師の確保数	4名	4名	3名	-1名
診療放射線技師の確保数	6名	6名	6名	0名
臨床検査技師の確保数	10名	10名	11名	-1名
理学療法士の確保数	5名	5名	5名	0名
作業療法士の確保数	1名	1名	1名	0名
臨床工学科士の確保数	1名	2名	1名	-1名

C C C
保に委ねられて
いるが、来る医療
スタッフ確保の
基盤作りを行
い、医療水準の
向上に努めてい
ただきたい。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、種々の
関連する研修会・勉強会・セミナーに参加し、その専門知識の取得と技
術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の養成により、
専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサ
ポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
薬剤部の年度目標は、「正確な調剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全、安心な薬物療法を提供すること」に努めるとしている。目標達成のために、個々の自己研鑽を積み、技術・知識を習得することにより良い服薬指導、また医療の進歩についていくために、薬剤部の内外、病院内における学会、研修会、講習会などに積極的に参加している。放射線科の年度目標は、「ミスを減らす」とし、患者さんへ安全で質の高いサービスを提供できるように取り組み、電子カルテだからこそ効率的・しやすい表示、表現について洗い出し改善に努めた。また、部署内で勉強会を行ったり、院外の学会や研修会にも参加し

100

臨床検査部門では、検査業務の効率化と他部門支援の確立を図り生体部門と検体部門2部門の相互協力体制の強化を目指す。業務にあたる者は、生体部門分析人員を定期的に検査時間の調整に従事し、検査部門は検査技術の強化を図ることで入院服装を一掃し、省力化を図った。余剰な人員を設備部門へ移動し、新規開拓に力を入れた。細菌検査部門では、院内感染対策業務の一環としてデータ収集、情報提供に努めた。生体検査部門においては、人的技術向上を第一に視野に画像診断技術の研鑽に努めた。今期末ではあるが、1名であった超音波検査専門技師を2名に増員し、これまで医師による腹部、甲状腺、乳腺超音波検査を技師レベルで検査可能にした。またポータブル超音波検査装置を導入し、门诊検査を実施することによって患者移動に伴うリスクを軽減、機動性を生かし救急救命室での検査やエコーガイド下透析シャント血管拡張術等に取り組んだ。全国規模の多施設動脈硬化共同研究では長崎大学病院と参画し現在も進行中である。BLSに首次救命処置取得者は、積極的に内部・外部の講習会に参画して指導者として成果をあげた。その他、技師個人の検査技術向上の為、研修、学会、院内勉強会などを多数参加し、学会、勉強会での発表にも取り組んだ。検査業務外においても院内各種委員会活動、技師会活動など積極的に参加し医療人としてモチベーションの向上に繋げた。

看護部の院内、院外を含め研修会、学会への参加者は延べ2,762名で、院外に向けては、7演題の発表を行った。院内教育については今年度よりクリニカルラダーを導入し、新人から中堅、管理者に合った研修を自主的に選び受講してもらった。また、教育委員会を中心とした急性期看護補助体制加算、看護必要度加算など維持していくための研修の企画運営を行った。

各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加

卷之三

区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年残差
-----	---------------	---------------	---------------	--------------

知識の取得と技術の向上に努めていただきたい

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
糖尿病療養指導士	14名	17名	19名	2名
ケアマネージャー	12名	11名	12名	1名
心臓リハビリテーション指導士	2名	2名	2名	0名
内視鏡認定技師	5名	5名	5名	0名

(3)臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上
臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。
医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

(3) 臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上
臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。
医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

(3) 臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上長崎大学を中心とする下記の3件の臨床研究に参加し、共同研究を行なった。新薬などの治験に関しては今年度の実績はなかた。
①ノルバスク錠 ノルバスク0錠使用成績調査(プロトコールNo:A0531097)
②クラリス錠特定使用成績調査(肺非結核性抗酸症患者を対象としたクラリス錠200の有効性及び安全性の検討)
③ソシン静注用2.25、4.5 使用成績調査(ソシン静注用2.25、4.5の安全性および有効性の検討ならびにビペラシン製剤使用例の情報収集)

1000

(1) 待ち時間の改善
患者サービスを向上させるため、診察、検査、手術等の待ち時間の改善に努めること。

(2) 院内環境の快適性向上
患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かに実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。

(3) 患者満足度の向上・インフォームドコンセント
患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、患者のニーズ把握に努めるとともに、具体的な対応を迅速かつ確実に行い、患者満足度の向上に努めること。
※1 informed consent 患者が医師から治療法などを「十分に知らされたうえで同意」すること。

(4)職員の姿遇向^上
温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。

(5)医療安全対策の実施
患者及び市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、院内、院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び

(1) 患者サービスの向上

(1) 待ち時間の改善

患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を計測するシステムを構築する。

(2) 患者サービスの向上

(1) 待ち時間の改善

患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、具体的な評価を行う。

	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保
	(2)院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保

		(3) 患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目についてでは、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、毎年その内容を吟味検討し、より実態に則した項目の追加を行ふ。 患者と医療者の相互理解を深めるために、できる限り、文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。また、患者に対するインフォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、研修を行ったコメディカルスタッフが補助的な説明を行うシステムを構築する。	(3) 患者満足度の向上・インフォームドコンセント 患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目についてでは、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、内容を吟味検討し、より実態に則した項目の調査を行う。 患者と医療者の相互理解を深めるため、及び患者に対するインフォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、できる限り具体的な文書や映像などを利用したインフォームドコンセントをパラメティカルが行うシステムを構築する。	者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。
--	--	---	---	-----------------------------

C
C
C
専門クリニックによる研究、発表などに積極的に取り組み、専門性を高め、医療の発展に寄与していくべきだ。

(4)職員の接遇向上
温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを定期的に実施する。

(4)職員の接遇向上
温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを実施する。

(4)職員の接遇向上
温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを実施する。

(4)職員の接遇向上
温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを実施する。

(5)医療安全対策の実施
理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を頂点とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び構造対策委員会が活発に活動し啓蒙を繰り返すことで安全な医療を確保していく。
また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起らぬようなシステムへと改善していく。

(5)医療安全対策の実施
理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を長とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び構造対策委員会が活発に活動し啓蒙を繰り返すことで安全な医療を確保していく。
また院内で発生した、または発生しそうになった医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起らぬようなシステムへと改善していく。

各種委員会の開催状況	平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差
医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	12回	0回
院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回	-1回

4 地域医療機関等との連携

(1)地域医療機関との連携
地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体で適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携が提供できる環境を整えること。※1 critical path 診療経路 医師が示す、入院から退院までの治療計画表

(2)地域医療への貢献
オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者についてのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組づくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会

4 地域医療機関等との連携

(1)地域医療機関との連携
一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため地域の診療所などとの連携に必要な開放型病床を継続し、循環器をはじめとする専門領域が効率的な医療を提供するため、クリティカルバスの作成および適用を進め、地域の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる

4 地域医療機関等との連携

(1)地域医療機関との連携
一般病床の少ない診療圏の入院機能を担うため地域の診療所などとの連携に必要な開放型病床を継続し、循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルバスの作成および適用を進め、地域の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。

4 地域医療機関等との連携

(1)地域医療機関との連携
地域に向けての循環器の地域連携バスは、電子カルテ導入とスタッフの交代で進んでいないが、経皮的冠動脈形成術後・弁膜症心不全・冠動脈バイパス術後等、地域の開業医の先生方と連携を図った。紹介患者などについては、地域連携室を中心地域医療への連携強化に取り組んだ。また、地域の先生方、スタッフへ向けて糖尿病、循環器、呼吸器などの勉強会を開催した。

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12件

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
クリティカルバスの種類数	3種類	3種類	3種類	0種類
クリティカルバスの適用数	7件	20件	8件	-12

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な業務運営

- (1)効率的な業務運営
 - 医療を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営を行うこと。
- (2)業務部門の専門性の向上
 - 医療保険・診療報酬制度など病院特有の専門性に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の向上を図ること。
- (3)職員満足度の向上
 - 職員がやるがいや達成感をもつて働くことができる職場環境の整備を行うこと。
- (4)医療人材の育成
 - 看護師、薬剤師、理学療法士などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。

- | 第3期中期計画 | | 23年度実績 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
|--|--|---|--|--|-----|------|
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | | | |
| 1 効率的な運営管理体制の確立 | | 1 効率的な運営管理体制の確立 | | 1 効率的な運営管理体制の確立 | | |
| (1)効率的な業務運営 <ul style="list-style-type: none"> 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。 | | (1)効率的な業務運営 <ul style="list-style-type: none"> 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。 | | (1)効率的な業務運営 <ul style="list-style-type: none"> 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。 | | |
| (2)業務部門の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 医療部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療スタッフを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。 | | (2)業務部門の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 医療部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療スタッフを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。 | | (2)業務部門の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 医療部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療スタッフを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。 | | |
| (3)職員満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 道刊通所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態などを考慮していく。 | | (3)職員満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 道刊通所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、年度内も夜勤車従看護師の募集などを行ない、夜間勤務者の確保ができた場合は、希望する職員の多様な勤務形態に対応できるよう努めていく。 | | (3)職員満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 道刊通所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。職員全体の離職率は、2.8%(看護師の離職率3.7%)と低い離職率であった。 | | |
| (4)医療人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れてきたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。 | | (4)医療人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れてきたが、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。 | | (4)医療人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 23年度は、長崎大学より医学生23名、長崎国際大学より栄養科学生7名、小倉ハビリテーション学院より理学療法科学生1名の実習の受け入れを行った。看護学生の実習の受け入れ実績はなかったが、体制は整えた。 | | |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 12 回 | C | C | 今後も経営戦略会議等を開催し、効率的な業務運営に努めさせていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けている研修等を実施し、専門性の向上に努めさせていただきます。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|-----|--|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分 | 実績値 | 目標値 | 目標値差 | | | |
| 病院運営戦略会議の開催回数 | 10 回 | 10 回 | 2 回 | C | C | 医療クラークの認定を受けたが、引き続き実習を行ない、医療人材の育成を図っていただきたい。 |

- | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置 | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------------------|--|-----------------------------------|-----|------|
| 23年度実績 | | 目標値 | | 自己評価 | 評議会 | コメント |
| 区 分</ | | | | | | |

			(2) 費用の削減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要的光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。																																
			(2) 費用の削減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要的光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。																																
			(2) 費用の削減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しは出来なかつたが、個々の雑貨、事務用品などについては専門職を配置し、価格の情報収集を行い、経費の削減につなげた。																																
			費用の削減																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成22年度 実績値</th> <th rowspan="2">平成23年度 目標値</th> <th colspan="2">目標値差</th> </tr> <tr> <th>平成23年度 実績値</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品採用率(品目 ベース)</td> <td>5.8%</td> <td>7.0%</td> <td>5.3%</td> <td>-1.7%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>24.9%</td> <td>26.4%</td> <td>25.3%</td> <td>-0.5%</td> </tr> <tr> <td>医薬品比率</td> <td>14.0%</td> <td>15.7%</td> <td>14.0%</td> <td>-0.4%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td>55.7%</td> <td>54.0%</td> <td>53.9%</td> <td>-0.7%</td> </tr> <tr> <td>金利負担率</td> <td>1.6%</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> <td>-0.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	目標値差		平成23年度 実績値	前年度差	後発医薬品採用率(品目 ベース)	5.8%	7.0%	5.3%	-1.7%	材料費比率	24.9%	26.4%	25.3%	-0.5%	医薬品比率	14.0%	15.7%	14.0%	-0.4%	給与費比率	55.7%	54.0%	53.9%	-0.7%	金利負担率	1.6%	1.1%	1.1%	-0.5%
区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	目標値差																																
			平成23年度 実績値	前年度差																															
後発医薬品採用率(品目 ベース)	5.8%	7.0%	5.3%	-1.7%																															
材料費比率	24.9%	26.4%	25.3%	-0.5%																															
医薬品比率	14.0%	15.7%	14.0%	-0.4%																															
給与費比率	55.7%	54.0%	53.9%	-0.7%																															
金利負担率	1.6%	1.1%	1.1%	-0.5%																															
			材料費比率は O.4ポイントの 増加となつてい る。医薬品・診 療材料の購入 の見直し等を行 い、より一層の 経費の削減に 努めていただき たい。																																
		C	C																																

中期目標		中期目標		
公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上にし、資金運用バランスの健全化を維持すること。				
第3期中期計画		23年度計画		
23年度実績	23年度予算	評価	評価	評議委員会
実績状況書	予算状況書	評価	評価	コメント

第6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第4. 短期借入金の限度額 借入れの予定なし 第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第4. 短期借入金の限度額 借入れの実績なし 第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 実績なし

第7. 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。

第6 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。

第6 剰余金の使途
処理の実績なし。尚、平成23年度に生じた剰余金は、平成24年度以降病院等設備の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。

第8. 料金に関する事項 使用料及び手数料
(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条に基づく基準による場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和47年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。
(2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和47年法律第192号)その他の法令等により定める額。
(3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により定める額。
(4) 前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて得た額とする。
2 減免、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第5 その他業務運営に関する重要な事項

- (1) 財務体質の強化に関する特記
中期目標においては、地方独立行政法人について、地方独立行政法人化後も企業会計を踏襲するなどして、財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。
- (2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開標準
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果していくよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

第9 その他業務運営に関する重要な事項

- 1 財務体質の強化に関する特記
平成17年に独立行政法人化後、企業会計を踏襲し、黒字決算を継けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動をより効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努め、地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果していくよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。

第10 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項

- 1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受けける資格を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努める。

第11 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項

- 1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受けける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努める。

第7 その他業務運営に関する重要な事項 財務体質の強化に関する特記
(1) 財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化後、企業会計を踏襲し、黒字決算を継けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動をより効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努め、地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果していくよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。

第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項 第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項
1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受けける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努めた。

年度末在籍職員数	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
医師	9名	9名	9名	0名
看護部門	125名	125名	123名	-2名
医療技術員	31名	32名	31名	-1名
その他	37名	37名	41名	4名
臨時職員	53名	53名	51名	-2名
うち、看護部門臨時職員	22名	22名	21名	-1名
計	255名	256名	255名	-1名

2 施設及び設備に関する計画	2 施設及び設備に関する計画 今年度は、血管造影装置の更新(地方債対象)、リハビリ室の拡張(医療再生基金対象)を計画通り行うことができた。
3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる。	3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間越積立金については、当該積立金の用途に沿った借入金の返済及び施設の整備として86,707,930円利用した。